

医 薬 品 イ ン タ ビ ュ ー フ ォ ー ム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2008に準拠して作成

筋緊張緩和剤
チザニン[®]錠 1mg
チザニン[®]顆粒 0.2%
Tizanin

剤 形	錠 1mg : 素錠 顆粒 0.2% : 顆粒剤		
製 剤 の 規 制 区 分	処方せん医薬品（注意-医師等の処方せんにより使用すること）		
規 格 ・ 含 量	錠 1mg : 1錠中チザニジン塩酸塩 1.144mg（チザニジンとして 1mg）含有 顆粒 0.2% : 1g中チザニジン塩酸塩 2.288mg（チザニジンとして 2mg）含有		
一 般 名	和 名 : チザニジン塩酸塩 洋 名 : Tizanidine Hydrochloride		
製 造 販 売 承 認 年 月 日 薬価基準収載・発売年月日		チザニジン錠 1mg	チザニジン顆粒 0.2%
	承認年月日	1998年1月13日	1998年2月18日
	薬価基準収載	1998年7月10日	1998年7月10日
	発売年月日	1998年7月10日	1998年7月10日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：日医工株式会社		
医薬情報担当者の連絡先			
問 い 合 わ せ 窓 口	日医工株式会社 お客様サポートセンター（月曜～金曜 9:00～17:00） TEL：0120-517-215 FAX：076-442-8948 医療関係者向けホームページ http://www.nichiiko.co.jp/		

本IFは2009年6月改訂（第11版，指定医薬品の削除）の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は，医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認下さい。

IF 利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。

医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IFと略す）の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過した現在、薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会において新たなIF記載要領が策定された。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

【IFの様式】

- ①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

【IFの作成】

- ①IFは原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「IF記載要領2008」により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

- ①「医薬品インタビューフォーム記載要領2008」（以下、「IF記載要領2008」と略す）は、平成21年4月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領2008」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3 . IFの利用にあたって

「医薬品インタビューフォーム記載要領2008」においては、従来の主にMRによる紙媒体での提供に替え、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則で、医療機関でのIT環境によっては必要に応じてMRに印刷物での提供を依頼してもよいこととした。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4 . 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2008年9月)

目 次

[] 概要に関する項目	1
[] 名称に関する項目	2
[] 有効成分に関する項目	3
[] 製剤に関する項目	4
[] 治療に関する項目	6
[] 薬効薬理に関する項目	7
[] 薬物動態に関する項目	8
[] 安全性(使用上の注意等)に関する項目	1 2
[] 非臨床試験に関する項目	1 6
[] 管理的事項に関する項目	1 7
[] 文 献	1 9
[] 参考資料	1 9
[] 備 考	1 9
[付録] 付 表	2 0

. 概要に関する項目

1 . 開発の経緯

チザニジン塩酸塩は Sandoz-Wander 社で開発された筋緊張緩和剤で頸肩腕症候群の改善、痙性麻痺などに用いられる。

チザニン錠 1mg 及びチザニン顆粒 0.2%は、日医工株式会社が後発医薬品として開発を企画し、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、チザニン錠 1mg は 1998 年 1 月 13 日に承認を取得、又チザニン顆粒 0.2%は 1998 年 2 月 18 日に承認を取得、両製剤は 1998 年 7 月 10 日に上市した。(薬発第 698 号(昭和 55 年 5 月 30 日)に基づき承認申請)

チザニン錠 1mg 及びチザニン顆粒 0.2%は、再評価(品質再評価)の結果、2003 年 6 月 24 日、薬事法第 14 条第 2 項各号(承認拒否事由)のいずれにも該当しないとの再評価結果を得た。

2 . 製品の治療学的・製剤学的特性

(1) 製剤として錠 1mg 及び顆粒 0.2%の 2 製剤がある。

(2) 重大な副作用(頻度不明)として、ショック、急激な血圧低下、心不全、呼吸障害、肝炎、肝機能障害、黄疸が報告されている。

．名称に関する項目

1．販売名

(1) 和名

チザニン®錠 1mg

チザニン®顆粒 0.2%

(2) 洋名

Tizanin

(3) 名称の由来

一般名より

2．一般名

(1) 和名 (命名法)

チザニジン塩酸塩 (JAN)

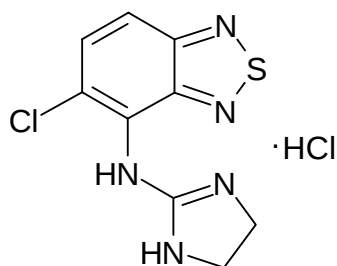
(2) 洋名 (命名法)

Tizanidine Hydrochloride (JAN)

(3) ステム

不明

3．構造式又は示性式



4．分子式及び分子量

分子式：C₉H₈ClN₅S · HCl

分子量：290.17

5．化学名 (命名法)

5-Chloro-*N*-(4,5-dihydro-1*H*-imidazol-2-yl)-2,1,3-benzothiadiazole-4-amine monohydrochloride (IUPAC)

6．慣用名, 別名, 略号, 記号番号

別名：塩酸チザニジン

7．CAS登録番号

51322-75-9 (Tizanidine)

64461-82-1 (Tizanidine Hydrochloride)

・有効成分に関する項目

1．物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色～淡黄白色の結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

水にやや溶けやすく，エタノール(99.5)に溶けにくく，無水酢酸又は酢酸(100)にほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点(分解点)，沸点，凝固点

融点：約 290℃ (分解)

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2．有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3．有効成分の確認試験法

(1) 紫外可視吸光度測定法

(2) 赤外吸収スペクトル測定法

(3) 塩化物の定性反応

4．有効成分の定量法

電位差滴定法

・製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別及び性状

	剤形	色調	形 状
チザニン錠 1mg	素錠	白色	   重量：95mg 直径：6.0mm 厚さ：2.6mm

チザニン顆粒 0.2%：白色の顆粒剤

(2) 製剤の物性

	製剤均一性試験（含量均一性試験）	
チザニン錠 1mg	判定値：15.0%以下	試験結果：4.0～5.0%

	粒度分布	
チザニン顆粒 0.2%	10 号ふるい残留量	全量通過
	12 号ふるい残留量	5%以下
	42 号ふるい通過量	15%以下

(3) 識別コード

	本 体	PTP
チザニン錠 1mg	n 571	n 571
チザニン顆粒 0.2%	—	—

(4) pH，浸透圧比，粘度，比重，無菌の旨及び安定な pH 域等

該当資料なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

チザニン錠 1mg：1 錠中チザニジン塩酸塩 1.144mg(チザニジンとして 1mg)を含有
チザニン顆粒 0.2%：1g 中チザニジン塩酸塩 2.288mg(チザニジンとして 2mg)を含有

(2) 添加物

チザニン錠 1mg

添加目的	添 加 物
賦 形 剤	乳糖，セルロース
崩 壊 剤	ヒドロキシプロピルセルロース
結 合 剤	ヒドロキシプロピルセルロース
滑 沢 剤	ステアリン酸マグネシウム
安 定 剤	酒石酸

チザニン顆粒 0.2%

添加目的	添 加 物
賦 形 剤	乳糖，トウモロコシデンプン
結 合 剤	ヒドロキシプロピルセルロース
可 塑 剤	ポリソルベート 80
安 定 剤	酒石酸

(3) その他

なし

3. 懸濁剤，乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性¹⁾

本品につき加速試験（40℃，75%RH，6ヵ月）を行った結果，チザニン錠 1mg 及びチザニン顆粒 0.2%は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

加速試験

保存条件				保存状態	結果
加速試験	40℃	75%RH	6ヵ月	最終包装形態＜錠1mg＞	変化なし
加速試験	40℃	75%RH	6ヵ月	最終包装形態＜顆粒0.2%＞	変化なし

5. 調製法及び溶解後の安全性

該当しない

6. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

該当しない

7. 溶出性²⁾

チザニン錠 1mg 及びチザニン顆粒 0.2%は，日本薬局方外医薬品規格第3部に定められたチザニジン塩酸塩錠及びチザニジン塩酸塩顆粒の溶出規格に適合していることが確認されている。

（試験液に水 900mL を用い，溶出試験法に第2法より，毎分 50 回転で試験を行う）

溶出規格

	表示量	規定時間	溶出率
錠	1.144mg	30 分	75%以上
顆粒	2.288mg/g	15 分	85%以上

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

(1) 生成したピクラートの融点測定

(2) 紫外可視吸光度測定法

(3) 薄層クロマトグラフィー

10. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

11. 力価

該当資料なし

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 治療上注意が必要な容器に関する情報

該当資料なし

14. その他

. 治療に関する項目

1 . 効能又は効果

(1) 下記疾患による筋緊張状態の改善

頸肩腕症候群，腰痛症

(2) 下記疾患による痙性麻痺

脳血管障害，痙性脊髄麻痺，頸部脊椎症，脳性(小児)麻痺，外傷後遺症(脊髄損傷，頭部外傷)，脊髄小脳変性症，多発性硬化症，筋萎縮性側索硬化症

2 . 用法及び用量

(1) 筋緊張状態の改善の場合

通常成人には，チザニジンとして 3mg を 1 日 3 回に分けて食後に経口投与する。

なお，年齢，症状により適宜増減する。

(2) 痙性麻痺の場合

通常成人には，チザニジンとして 1 日 3mg より投与を始め，効果をみながら 1 日 6～9mg まで漸増し，1 日 3 回に分けて食後に経口投与する。

なお，年齢，症状により適宜増減する。

3 . 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

(4) 探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化平行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

. 薬効薬理に関する項目

1 . 薬理学的に関連のある化合物又は化合物群

エペリゾン塩酸塩, トルペリゾン塩酸塩, クロルフェネシンカルバミン酸エステル等

2 . 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序³⁾

チザニジン塩酸塩は, 主に脊髄多シナプス反射の抑制を介して筋緊張緩和作用を示す。単シナプス反射に対する抑制作用は弱い。また脊髄からの γ -運動ニューロンを抑制して二次的に筋紡錘の感度を低下させる作用がある。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

・薬物動態に関する項目

1．血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

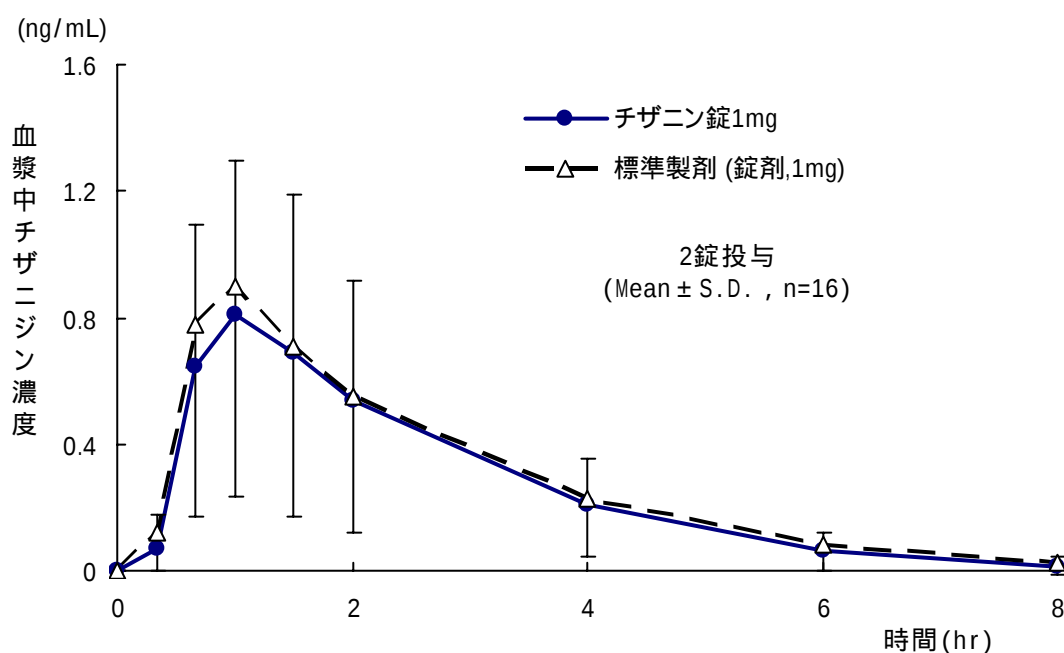
(「臨床試験で確認された血中濃度」の項参照)

(3) 臨床試験で確認された血中濃度⁴⁾

＜チザニン錠 1mg＞

生物学的同等性試験に関する試験基準 (薬審発第 718 号 昭和 55 年 5 月 30 日)

チザニン錠 1mg 及び標準製剤を、クロスオーバー法によりそれぞれ 2 錠 (チザニジンとして 2mg) 健康成人男子に絶食単回経口投与して血漿中チザニジン濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ (AUC, Cmax) について統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。



＜薬物速度論的パラメータ＞

	AUC _∞ (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t1/2 (hr)
チザニン錠 1mg	2.288±1.342	0.922±0.514	1.03±0.40	1.41±0.41
標準製剤 (錠剤, 1mg)	2.451±1.606	0.986±0.547	0.95±0.21	1.36±0.25

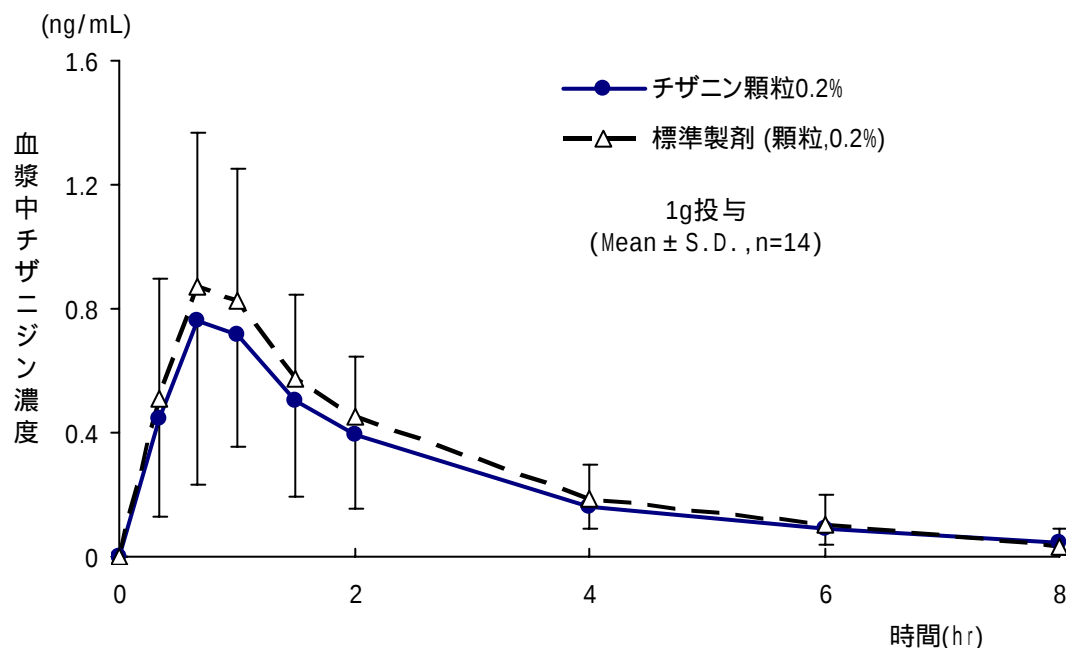
(Mean±S.D., n=16)

血漿中濃度並びに AUC, Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

<チザニン顆粒 0.2%>

生物学的同等性試験に関する試験基準（薬審発第 718 号 昭和 55 年 5 月 30 日）

チザニン顆粒 0.2%及び標準製剤を，クロスオーバー法によりそれぞれ 1g（チザニジンとして 2mg）健康成人男子に絶食単回経口投与して血漿中チザニジン濃度を測定し，得られた薬物動態パラメータ（AUC，Cmax）について統計解析を行った結果，両剤の生物学的同等性が確認された。



<薬物速度論的パラメータ>

	AUC _∞ (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t1/2 (hr)
チザニン顆粒 0.2%	2.178±0.971	0.861±0.446	0.79±0.17	1.92±0.68
標準製剤 (顆粒, 0.2%)	2.422±1.228	0.913±0.457	0.76±0.20	1.75±0.52

(Mean±S.D., n=14)

血漿中濃度並びに AUC，Cmax 等のパラメータは，被験者の選択，体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

(「Ⅷ. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目 7.相互作用」の項を参照のこと)

(6) 母集団 (ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) コンパートメントモデル

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率³⁾

約 30%

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液-脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液-胎盤関門通過性

(Ⅷ-10.「妊婦，産婦，授乳婦等への投与」の項参照)

(3) 乳汁への移行性

(Ⅷ-10.「妊婦，産婦，授乳婦等への投与」の項参照)

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種

肝代謝酵素チトクローム P450(CYP)1A2 で代謝される

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6 . 排泄

(1) 排泄部位

(「排泄率の項」を参照のこと)

(2) 排泄率³⁾

尿中排泄率：53%

(3) 排泄速度

該当資料なし

7 . 透析等による除去率

該当資料なし

・安全性（使用上の注意等）に関する項目

1．警告内容とその理由

該当記載事項なし

2．禁忌内容とその理由

【禁忌（次の患者には投与しないこと）】

- (1) 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- (2) フルボキサミン又はシプロフロキサシンを投与中の患者（「相互作用」の項参照）
- (3) 重篤な肝障害のある患者〔本剤は主として肝で代謝される。また、肝機能の悪化が報告されている。〕

3．効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4．用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5．慎重投与内容とその理由

【慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）】

- (1) 肝障害のある患者〔本剤は主として肝で代謝される。また、肝機能の悪化が報告されている。〕
- (2) 腎障害のある患者〔腎からの排泄が遅延し、高い血中濃度が持続するとの報告がある。〕

6．重要な基本的注意とその理由及び処置方法

- (1) 投与初期に**急激な血圧低下**があらわれることがあるので、注意すること。
- (2) 反射運動能力の低下、眠気、めまい及び低血圧等があらわれることがあるので、本剤投与中の患者には自動車の運転等危険を伴う機械の操作には従事させないよう十分注意すること。

7．相互作用

本剤は主として肝代謝酵素チトクローム P450(CYP)1A2 で代謝されるので、本酵素の活性に影響を与える薬剤を併用する場合には注意すること。特に CYP1A2 を阻害する薬剤との併用により、本剤の血中濃度が上昇する可能性がある。

（１）併用禁忌とその理由

併用禁忌(併用しないこと)

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
フルボキサミン (ルボックス) (デプロメール) シプロフロキサシン (シプロキサン)	フルボキサミン又はシプロフロキサシンとの併用により、本剤の血中濃度が上昇し、AUC がそれぞれ 33 倍、10 倍に上昇したとの報告がある。 臨床症状として、著しい血圧低下、傾眠、めまい及び精神運動能力の低下等があらわれることがあるので併用しないこと。	これらの薬剤が CYP1A2 を阻害し、本剤の血中濃度を上昇させると考えられる。

(2) 併用注意とその理由

併用注意(併用に注意すること)		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
降圧剤 降圧利尿剤等	低血圧及び徐脈があらわれることがある。	本剤の中枢性 α_2 刺激作用により降圧作用が増強されるため。
中枢神経抑制剤 アルコール	眠気等の副作用が増強されるおそれがある。	いずれも中枢神経抑制作用を有するため。
抗不整脈剤 アミオダロン、 メキシレチン、 プロパフェノン シメチジン ニューキノロン系抗 菌剤 エノキサシン、 ノルフロキサシン 黄体・卵胞ホルモン剤 経口避妊薬 チクロピジン	本剤の血中濃度が上昇し、副作用が増強されるおそれがある。	これらの薬剤が CYP1A2 を阻害し、本剤の血中濃度を上昇させる可能性がある。

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状 (頻度不明)

- 1) **ショック**：ショック（血圧低下，徐脈，顔面蒼白，冷汗，呼吸困難，意識消失等）があらわれることがあるので，このような場合には投与を中止し，適切な処置を行うこと。
- 2) **急激な血圧低下**：投与開始初期に急激な血圧低下があらわれることがあるので，このような場合には投与を中止し，適切な処置を行うこと。特に高齢者及び降圧剤との併用例では注意すること。
- 3) **心不全**：心不全（心拡大，肺水腫等）があらわれることがあるので，このような場合には投与を中止し，適切な処置を行うこと。
- 4) **呼吸障害**：呼吸障害（喘鳴，喘息発作，呼吸困難等）があらわれることがあるので，このような場合には投与を中止し，適切な処置を行うこと。
- 5) **肝炎，肝機能障害，黄疸**：AST（GOT），ALT（GPT）等の著しい上昇，悪心・嘔吐，食欲不振，全身倦怠感等を伴う肝炎，肝機能障害，黄疸があらわれることがあるので，このような症状があらわれた場合には投与を中止し，適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

	頻度不明
循環器	血圧低下，徐脈，動悸
精神神経系	幻覚，眠気，頭痛・頭重感，めまい・ふらつき，知覚異常（しびれ感等），構音障害（ろれつがまわらない等），不眠
消化器	口渇，悪心，食欲不振，胃部不快感，腹痛，下痢，胃もたれ，便秘，口内炎，舌のあれ，口中苦味感，流涎
肝臓	AST(GOT)，ALT(GPT)，Al-P の上昇
過敏症 ^{注)}	発疹，皮膚そう痒感
その他	眼瞼下垂，脱力・倦怠感，浮腫，尿閉

注：このような場合には投与を中止すること。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患，合併症，重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

- 1) **禁忌**：本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者には投与しないこと。
- 2) **重大な副作用**：ショック（血圧低下，徐脈，顔面蒼白，冷汗，呼吸困難，意識消失等）があらわれることがあるので，このような場合には投与を中止し，適切な処置を行うこと。
- 3) **その他の副作用**：発疹，皮膚そう痒感の過敏症が認められた場合には，投与を中止すること。

9. 高齢者への投与

- (1) 本剤は主として腎から排泄されるが，高齢者では腎機能が低下していることが多いため，高い血中濃度が持続するおそれがあるので，減量するなど注意すること。
- (2) 本剤により血圧低下があらわれることがあるので，高齢者では特に注意すること。

10. 妊婦，産婦，授乳婦等への投与

- (1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には，治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。〔動物実験（ラット）で，大量投与（100mg/kg）により奇形（脳ヘルニア，小眼球）の増加及び 10～30mg/kg 投与により胎児重量の低下，化骨遅延，出生児の死亡等が報告されている。〕
- (2) 授乳中の婦人には投与することを避け，やむを得ず投与する場合には授乳を中止させること。〔動物実験（ラット）で乳汁中へ移行することが報告されている。〕

11. 小児等への投与

低出生体重児，新生児，乳児，幼児又は小児に対する安全性は確立していない。（使用経験が少ない。）

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当記載事項なし

13．過量投与

(1) 徴候，症状

悪心，嘔吐，血圧低下，徐脈，QT 延長，めまい，縮瞳，呼吸窮迫，不穏，傾眠，昏睡等。

(2) 処置

活性炭投与あるいは強制利尿などにより薬物除去を行う。

また必要により対症療法を行う。

14．適用上及び薬剤交付時の注意(患者等に留意すべき必須事項等)

薬剤交付時：PTP 包装の薬剤は，PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。（PTP シートの誤飲により，硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し，更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。）

15．その他の注意

動物実験（サル）により精神依存の形成が示唆されたとの報告がある。

16．その他

該当記載事項なし

. 非臨床試験に関する項目

1 . 薬理試験

(1) 薬効薬理試験 (「 . 薬効薬理に関する項目」 参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2 . 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

・管理的事項に関する項目

1．規制区分

製 剤	チザニン錠 1mg	処方せん医薬品 ^{注)}
	チザニン顆粒 0.2%	処方せん医薬品 ^{注)}
有効成分	チザニジン塩酸塩	劇薬, 処方せん医薬品 ^{注)}

注：注意－医師等の処方せんにより使用すること。

2．有効期間又は使用期限

外箱等に表示の使用期限内に使用すること。（3年：安定性試験結果に基づく）

3．貯法・保存条件

室温保存，湿気を避けて保存

4．薬剤取扱い上の注意点

（１）薬局での取り扱いについて

（「貯法・保存条件」の項を参照のこと）

（２）薬剤交付時の注意（患者等に留意すべき必須事項等）

（「Ⅷ．安全性（使用上の注意等）に関する項目」の項を参照のこと）

5．承認条件等

なし

6．包装

	PTP	バラ
チザニン錠 1mg	100 錠（10 錠× 10） 1000 錠（10 錠×100）	1000 錠
チザニン顆粒 0.2%	—	100g

7．容器の材質

チザニン錠 1mg

PTP：ポリプロピレン，アルミニウム箔

バラ：ラミグリップ袋（ジップ付ポリプロピレン袋）

チザニン顆粒 0.2%

バラ：ポリエチレン（ボトル，キャップ）

8．同一成分・同効薬

同一成分：テルネリン錠 1mg，テルネリン顆粒 0.2%（ノバルティス）

9．国際誕生年月日

不明

10．製造販売承認年月日及び承認番号

	承認年月日	承認番号
チザニン錠 1mg	1998 年 1 月 13 日	21000AMZ00064000
チザニン顆粒 0.2%	1998 年 2 月 18 日	21000AMZ00230000

11．薬価基準収載年月日

チザニン錠 1mg	1998 年 7 月 10 日
チザニン顆粒 0.2%	1998 年 7 月 10 日

12．効能・効果追加，用法・用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13．再審査結果，再評価結果公表年月日及びその内容

＜再評価＞

再評価結果：2003 年 6 月 24 日

内 容：品質再評価

14．再審査期間

該当しない

15．投与期間制限医薬品に関する情報

本剤は，投薬期間制限の対象となる医薬品ではない。

16．各種コード

	薬価基準収載 医薬品コード	レセプト 電算コード	HOT(9 桁)コード
チザニン錠 1mg	1249010F1140	610422171	112281712
チザニン顆粒 0.2%	1249010D1050	610422170	112279405

17．保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

. 文献

1 . 引用文献

- (1) 日医工株式会社 社内資料 (安定性試験)
- (2) 日医工株式会社 社内資料 (溶出試験)
- (3) 第十五改正日本薬局方解説書 廣川書店(2006)
- (4) 日医工株式会社 社内資料 (生物学的同等性試験)

2 . その他の参考文献

なし

. 参考資料

1 . 主な外国での発売状況

なし

2 . 海外における臨床支援情報

なし

. 備考

その他の関連資料

なし

付表 1－1

薬食発第 0331015 号（平成 17 年 3 月 31 日）に基づく承認申請時に添付する資料

別表 1 及び別表 2－（ 1 ）医療用医薬品より改変

添付資料の内容		新有効成分含有製剤（先発医薬品）	その他の医薬品（後発医薬品）	剤形追加に係る医薬品（後発医薬品）
イ 起源又は発見の経緯及び外国における使用状況等に関する資料	1 起源又は発見の経緯	○	×	○
	2 外国における使用状況	○	×	○
	3 特性及び他の医薬品との比較検討等	○	×	○
ロ 製造方法並びに規格及び試験方法等に関する資料	1 構造決定及び物理化学的性質等	○	×	×
	2 製造方法	○	△	○
	3 規格及び試験方法	○	○	○
ハ 安定性に関する資料	1 長期保存試験	○	×	△
	2 苛酷試験	○	×	△
	3 加速試験	○	○	○
ニ 薬理作用に関する資料	1 効力を裏付ける試験	○	×	×
	2 副次的薬理・安全性薬理	○	×	×
	3 その他の薬理	△	×	×
ホ 吸収、分布、代謝、排泄に関する資料	1 吸収	○	×	×
	2 分布	○	×	×
	3 代謝	○	×	×
	4 排泄	○	×	×
	5 生物学的同等性	×	○	○
	6 その他の薬物動態	△	×	×
ヘ 急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性、催奇形性その他の毒性に関する資料	1 単回投与毒性	○	×	×
	2 反復投与毒性	○	×	×
	3 遺伝毒性	○	×	×
	4 がん原性	△	×	×
	5 生殖発生毒性	○	×	×
	6 局所刺激性	△	×	×
	7 その他の毒性	△	×	×
ト 臨床試験の成績に関する資料	臨床試験成績	○	×	×

○：添付，×：添付不要，△：個々の医薬品により判断される

付表 1－2

医薬発第 481 号（平成 11 年 4 月 8 日）に基づく承認申請時に添付する資料

別表 1 及び別表 2－（１）医療用医薬品より改変

添付資料の内容		新有効成分含有製 剤（先発医薬品）	その他の医薬品 （後発医薬品）	剤形追加に係る医 薬品（後発医薬品）
イ 起源又は発見の 経緯及び外国に おける使用状況 等に関する資料	1 起源又は発見の経 緯	○	×	○
	2 外国における使用 状況	○	×	○
	3 特性及び他の医薬 品との比較検討等	○	×	○
ロ 物理的・化学的性質 並びに規格及び試 験方法等に関する 資料	1 構造決定	○	×	×
	2 物理的・科学的性質 等	○	×	×
	3 規格及び試験方法	○	○	○
ハ 安定性に関する資 料	1 長期保存試験	○	×	△
	2 苛酷試験	○	×	△
	3 加速試験	○	○	○
ニ 急性毒性、亜急性 毒性、慢性毒性、 催奇形性その他 の毒性に関する 資料	1 単回投与毒性	○	×	×
	2 反復投与毒性	○	×	×
	3 生殖発生毒性	○	×	×
	4 変異原性	○	×	×
	5 がん原性	△	×	×
	6 局所刺激性	△	×	×
	7 その他の毒性	△	×	×
ホ 薬理作用に関する 資料	1 効力を裏付ける 試験	○	×	×
	2 一般薬理	○	×	×
ヘ 吸収、分布、代 謝、排泄に関する 資料	1 吸収	○	×	×
	2 分布	○	×	×
	3 代謝	○	×	×
	4 排泄	○	×	×
	5 生物学的同等性	×	○	○
ト 臨床試験の成績に 関する資料	臨床試験成績	○	×	×

○：添付，×：添付不要，△：個々の医薬品により判断される

付表 1－3

薬発第 698 号（昭和 55 年 5 月 30 日）に基づく承認申請時に添付する資料

別表 1 及び別表 2－（ 1 ）医療用医薬品より改変

添付資料の内容		新有効成分含有製剤（先発医薬品）	その他の医薬品（後発医薬品）	剤形追加に係る医薬品（後発医薬品）
イ 起源又は発見の経緯及び外国における使用状況等に関する資料	1 起源又は発見の経緯	○	×	○
	2 外国における使用状況	○	×	○
	3 特性及び他の医薬品との比較検討等	○	×	○
ロ 物理的・化学的性質並びに規格及び試験方法等に関する資料	1 構造決定	○	×	×
	2 物理的・化学的性質等	○	×	×
	3 規格及び試験方法	○	○	○
ハ 安定性に関する資料	1 長期保存試験	○	×	×
	2 苛酷試験	○	×	×
	3 加速試験	×	○	○
ニ 急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性、催奇形性その他の毒性に関する資料	1 急性毒性	○	×	×
	2 亜急性毒性	○	×	×
	3 慢性毒性	○	×	×
	4 生殖に及ぼす影響	○	×	×
	5 依存性	△	×	×
	6 抗原性	△	×	×
	7 変異原性	△	×	×
	8 がん原性	△	×	×
	9 局所刺激	△	×	×
ホ 薬理作用に関する資料	1 効力を裏付ける試験	○	×	×
	2 一般薬理	○	×	×
ヘ 吸収、分布、代謝、排泄に関する資料	1 吸収	○	×	×
	2 分布	○	×	×
	3 代謝	○	×	×
	4 排泄	○	×	×
	5 生物学的同等性	×	○	○
ト 臨床試験の試験成績に関する資料	臨床試験の試験成績	○	×	○

○：添付，×：添付不要，△：個々の医薬品により判断される